



(様式3)

令和 8年 4月 8日

宮津市議会議長 様

会派名 無会派  
代表者名 安田 裕美

### 政務活動費 研修会参加報告書

- 1 研修年月日 令和 7年 6月 30日 (月) ~ 7月 2日 (水)
- 2 研 修 名 市町村議会議員研修 3日間コース
- 3 研 修 内 容 社会保障・社会福祉
- 4 開 催 場 所 全国市町村国際文化研修所
- 5 実 施 機 関 公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研究所
- 6 参加者氏名 安田 裕美 以上 1名
- 7 経 費 11,000 円 ( 11,000 円/1人)
- 8 添 付 資 料 研修会の案内文書 (別添のとおり)

## 政務活動費 研修会参加報告書

6月30日(月)

研修項目 社会保障・社会福祉の課題と展望

### 1 研修内容

令和6年9月に改訂された「高齢社会対策大綱」の内容にも触れながら日本が直面している地域の現状や課題について明らかにし、持続可能な社会保障政策の実現に向けた自治体の役割について

### 2 研修の成果・課題

社会保障を福祉政策のみならず、人口構造や地域経済、家族形態、地域社会のつながりを含めた総合政策として捉えることの重要性が示された。また出生率の低下や高齢化の進行が全国的に続く中で、今後は75歳以上の人口比率が高まり、認知機能の低下を含めた生活課題が地域により深く現れることが示されており、高齢化率の高い本市においては、こうした変化を先取りした備えが不可欠であると再認識した。

また、年金や社会保障給付は高齢者個人の生活を支えるだけでなく、地域経済を下支えする役割も持つことから、社会保障の安定は地方の暮らしと地域の持続性そのものに関わる課題であると考え。宮津市においても、医療・介護・福祉を行政だけで完結させるのではなく、地域住民、事業者、金融機関、関係団体などの多様な主体が連携し、見守りや早期把握を行う地域共生型の仕組みづくりを進める必要性を感じた。特に認知機能の低下に対しては、福祉分野だけで抱え込まず、地域全体で支える体制づくりが必要である。

課題としては、人口減少が進む中、限られた人的・財政的資源のもとで、具体策に落とし込むことであると考え。子育て支援、高齢者支援、認知症施策、地域の支え合いをどう一体的に進めるのか。地域全体で支える視点から施策を再構築し、持続可能で温かみのある地域福祉の形を模索していくことが求められる。

研修項目 生活困窮の実態と対応策のあり方

### 1 研修内容

経済的な困窮をはじめとして、就労・心身の状況、住まいの確保、社会的な孤立など、課題が多様化・複雑化する中で市の市町村に求められる生活困窮の実態把握と包括的な支援のあり方について、大阪公立大学生活科学研究科 教授 垣田裕介氏による事例を交えながらの講義

## 2 研修の成果・課題

生活困窮は、就労、健康、家族関係、社会的孤立などが複雑に絡み合う多面的な課題であり、特に、現金給付や貸付といった経済的支援のみでは生活再建に直結しない事例が多々あり、必要なのは人が支える支援であり、相談支援や伴走型の支援体制の必要性を強く示されていた。また、支援制度は用意されているだけでは機能せず、必要な人に届いて初めて意味を持つ。相談に至らない潜在的困窮層の存在や、制度へのアクセスの難しさを前提とした制度や施策の設計の必要性が明確になった。

一方で課題としては、生活困窮の実態把握が十分とは言えず、どこにどのような困難を抱えた人がいるのかを把握する仕組みの強化が求められている。また、支援が縦割りとなりやすく、複合的な課題に対して包括的に対応する体制が不十分である点も課題である。

さらに、地域で支える、という理念についても、誰がどのように支えるのかが曖昧になりがちであり、担い手の明確化や役割分担の整理が必要である。単なる理念にとどめず、具体的な仕組みとして落とし込む必要がある。

今後は、生活困窮者支援を、相談支援機関の機能強化や関係機関の連携を通じた伴走型支援の充実を図るとともに、地域資源を活用した支援のつながり直しを進めることが重要である。また、潜在的困窮層へのアウトリーチの強化により、早期発見・早期支援の体制を整えることが、本市における持続可能な地域福祉の実現にもつながると考える。

7月1日（火）

研修項目 まちづくりによる介護予防～武豊町の憩いのサロン事業～

### 1 研修内容

地域住民との協働で行った高齢者の介護予防を目的とした愛知県武豊町の地域サロンの実施による地域での変化や他自治体で取り入れる場合のポイントについて

### 2 研修の成果・課題

研修における成果は、介護予防を事業ではなく「まちづくり」として捉える視点である。従来の対象者を限定した介護予防から、地域住民全体を対象としたポピュレーションアプローチとして誰もが気軽に参加できる憩いのサロンを核とした、人と人とのつながりを再構築する取り組みが紹介されていた。サロン活動を通じて地域内の交流が生まれ、これまで接点のなかった住民同士がつながることで、見守りや情報共有といった機能が自然に生まれている。また、参加者の社会参加が増加し、健康状態の維持や要介護化の抑制につながるなど、客観的な効果も確認されており、介護予防と地域づくりが一体となった取り組みの有効性が示されていた。

さらに、住民主体で活動を展開し、行政はそれを支える立場に回ることで、地域の自主性が引き出され、多様な活動が生まれている。

課題としては、参加者数が十分に確保されなければ、いかに内容が充実していても介護予防効果は限定的であることが指摘されており、いかに多くの住民を巻き込むかが大きな鍵となる。また、住民主体の活動を推進する過程においては、やらされ感を払拭し、信頼関係を構

築していく丁寧な支援が不可欠である。

本市においては、高齢化率の高さを踏まえると、介護予防の取り組みを一部の事業にとどめるのではなく、地域全体で支え合う仕組みとして確実に構築する必要があると考える。今後も各地域で取り組まれているサロン活動を面的に広げるとともに、社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携を強化して、持続可能な支え合いの仕組みへと発展させていくことが重要であると考えます。

## 研修項目 「10年後の彼と地域を見つめた応援」～未来への下ごしらえ～

### 1 研修内容

社会福祉法人わたむきの里福祉会 理事／東近江圏域働き・暮らし応援センターTekito-（テキトー）前所長 野々村 光子 氏により、働き・暮らし応援センターで長年就労支援に携わった視点から、当事者への応援方法や、応援するために地域で必要なことについて

### 2 研修の成果・課題

研修では、現場に携わる方の生きた話を聞くことができた。「働く」ということは、地域の中で役割と関係性を持ちながら生きることそのものである、ということであった。働く事は24時間の中に存在しており、支援を受ける本人は実は誰よりも地域人であることや、就労支援において、就職を目標にしないといった考え方が示されており、就労・生活・人間関係を切り離さず支援する重要性が強調されていた。

特に印象的であったのは、支援の主体を行政や福祉専門職に限定せず、地域企業や住民を巻き込んだ“応援団”としている点である。支援対象者を支えられる存在としてのみ捉えるのではなく、地域の中で役割を持つ一人の担い手として位置づけることで、支援と地域活力の創出を両立させている。この点は人口減少や担い手不足が進む宮津市においても必要な視点であると考えます。ひきこもりや生きづらさを抱える人への支援を、福祉施策にとどめることなく、地域づくりや産業、雇用と捉え、企業側にも社長が応援団長となり、支援をコストではなく地域経営の一部として考えている。また、既存制度に依存しない小さな関わりや居場所を地域に増やしていくことも必要である。

行政内部においても福祉、産業、地域づくりの縦割りを超えた連携が不可欠であり、コーディネート機能を担う人材や体制の整備が求められる。また、受け皿となる地域企業に対しても、理念の共有に加え、関わる意義やメリットを明確にしなければ持続性は担保されないと考える。さらに、支援対象者への理解を地域全体で醸成しなければ、特別な支援にとどまり、広がりを欠くおそれがある。

今後は、まず小規模なモデル事業として、地域企業、福祉、行政が連携した実践を積み上げ、その効果を可視化しながら横展開していくことが現実的であると考えます。その際、就労支援ではなく、地域参加の機会創出という視点で設計することが、大切であると考えます。

## 研修項目 地域共生社会の実現に向けて

### 1 研修内容

地域包括ケアシステムの構築や地域丸ごとのつながり強化など地域共生社会の実現に向けた市町村に求められる役割について同志社大学社会学部 教授 永田 祐 氏による講義

### 2 研修の成果・課題

研修では、地域共生社会の実現に向けて、従来の「高齢」「障がい」「子ども」「生活困窮」など分野ごとに分かれた支援では対応しきれない、複雑化・複合化した課題に対し、包括的な支援体制を整備する必要性が示されていた。特に、制度の狭間にある課題や、本人が自ら支援を求めにくい孤立の問題に対しては、単独の部署だけでなく、庁内連携と地域の多様な主体との協働による支援が不可欠である。

今後の地域福祉施策を考える上で、支援を個別分野ごとではなく、暮らし全体を支える視点で捉える必要性を改めて確認できた。高齢化や人口減少が進む中、介護、生活支援、子育て、ひきこもり、移動手段の不足など、複数の課題が重なって表れることが想定される。そのため、属性別の縦割りではなく、相談内容を受け止め、つなぎ、伴走する体制づくりを進める意義は大きいと考える。また、包括的支援体制の構築には、行政内部の連携だけでなく、地域住民、社会福祉協議会、民生児童委員、関係団体などとの役割分担をし、地域全体で支え合う仕組みづくりが必要である。

こうした理念を実際の行政運営に落とし込むには、庁内の所管を超えた調整機能、人材育成、情報共有の仕組みが必要である。研修の中でも、包括的支援体制は単に新たな事業を増やすことではなく、既存制度を重なり合う課題に対応できるよう再編・連携させる視点が重要とされていた。限られた人員体制の中で、誰が受け止め、どこにつなぎ、どのように伴走していくのかを明確にしなければ、理念先行に終わるおそれがある。加えて、地域資源の把握や住民参加の促進を進めなければ、行政だけでは支えきれない現実もある。

まずは庁内横断の連携を強化し、既存の相談支援体制の現状と課題を整理した上で、包括的支援体制を整え、支援を必要とする人に確実に届く仕組みを構築していくことが重要である。

## 研修項目 豊田市における地域共生社会の取り組みについて

### 1 研修内容

愛知県豊田市で取り組んでいる地域共生社会を推進するための事業などについて同志社大学社会学部 教授 永田 祐 氏と、愛知県豊田市よりそい支援課 地域共生・社会参加担当長 安藤 亨 氏による事例紹介

### 2 研修の成果・課題

本研修を通じ、分野別・対象別に分かれた支援体制では、複合化・多様化する地域課題への対応が難しくなっていることを改めて認識した。特に、高齢化率が高く、人口減少が進行する本市においては、限られた人材と資源の中で、より効率的かつ包括的な支援体制を構築する必要性が高まっている。

その中での成果として、既存の制度や組織を活かしながら、分野横断的に連携する重層的支援体制の考え方は有効である。また、行政だけでなく、地域住民や事業者等を支援の担い手として位置付け、支える側・支えられる側を固定しない仕組みづくりは、人口規模の小さい本市においてこそ重要な視点であると考えている。

さらに、個々のニーズに応じた柔軟な支援や、地域の中に役割や居場所を創出する取組は、介護人材不足や孤立の課題を抱える本市にとって、大きな可能性を持つものである。

一方で課題として、これらの取組を進めるためには、庁内の縦割り意識の解消や、関係機関との連携強化、人材の確保や育成が不可欠である。また、住民にとって分かりやすく身近に相談できる体制の整備や、地域・企業等を巻き込むための仕組みづくりも十分とは言えない状況にある。分野横断的な支援体制の構築に向けて、地域住民や多様な主体が参画する支え合いの仕組みを地域で育てていく必要がある。

7月2日(水)

研修項目 これからの子ども・子育て支援のあり方～地域包括的・継続的支援に向けて～

#### 1 研修内容

地域における子ども・子育て支援の現状と課題、2026年から本格始動する「こども誰でも通園制度」等の動向について、淑徳大学総合福祉学部 教授 佐藤 まゆみ 氏による講義後、子どもと子育て家庭を地域で包括的・継続的に支えるために市町村に求められることについて、受講者同士の意見交換を交えながら考える

#### 2 研修の成果・課題

子ども・子育て支援が特定の困難を抱える家庭への対応から、すべての子どもと家庭を対象とした包括的・継続的な支援へと大きく転換している。特に、支援ニーズは表出されにくく、潜在化することが多いため、アウトリーチや日常的な関わりの中で把握する必要がある。また、支援は一時的・断片的ではなく、妊娠期から子育て期を通じた、切れ目のない伴走型支援が求められており、市町村がその中核的役割を担うことが制度的にも強化されており、支援のアクセシビリティの確保や相談体制の充実、関係機関との連携強化が必要不可欠である。特に、支援が特別なものとして捉えられることで利用につながらない心理的障壁や、支援の切れ目が生じる構造的な課題は、今後の大きな検討課題であると考えている。さらに、地域におけるつながりの希薄化や子育ての孤立が進む中で、日常生活の中で自然に支援とつながる仕組みづくり、すなわち地域全体で支える子育て環境の構築が求められる。

こども家庭センターの機能の充実を核としつつ、保健、福祉、教育等の分野横断的な連携を強化し、すべての子どもと家庭に寄り添う包括的支援体制の構築が必要であると考えている。制度整備にとどまらず、現場で実効性を持つ支援体制へと具体化していくことが重要であると考えている。

全国研第212号  
令和7年5月26日

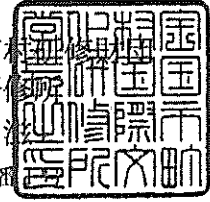
京都府 宮津市議会議長様

公益財団法人全国市町村  
全国市町村国際文化研修所

学長 荻澤 洋

滋賀県大津市唐崎二丁目13番

登録番号 T6040005002305



### 研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願いたします。

氏名	安田 裕美
コース名	令和7年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「社会保障・社会福祉」
研修期間	令和7年6月30日(月) ~ 7月2日(水)

#### 1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- 納入金額：11,000円  
<内訳> 研修費(@1,300)(課税10%分) 3,900円  
食費(課税10%分) 950円  
食費(不課税分) 3,850円  
研修生活動費(課税10%分) 2,300円
- 税区分による内訳：(課税10%分) 7,150円(内税 650円)  
(不課税分) 3,850円(内税 0円)
- 指定期間： 令和7年6月19日(木) ~ 6月25日(水)
- 指定口座： 滋賀銀行 唐崎支店 普通No. 461158  
みずほ銀行 大津支店 普通No. 1705329  
名義人：ザイ センコクジョウリョクシユカ イタン  
センコクジョウリョクカクイ カンショウシヨ  
(公財) 全国市町村研修財団  
全国市町村国際文化研修所

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。

注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

- 2 受講者に対する連絡指導について  
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整え  
たうえ、所定の日時（令和7年6月30日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指  
導してください。
  - ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
  - ・受講される皆さまへ
  - ・時間割
- 3 受講者を研修に専念させることについて  
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合によ  
り途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けること  
のないよう、事前準備についてお伝えください。
- 4 研修所への利用交通機関について  
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は  
停車しませんので、ご注意ください。  
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関  
をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
- 5 最終日の宿泊について  
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手  
当の支給等の用意をお願いします。  
最終日の研修終了時刻は、12:15頃です。最終日の昼食は、研修経費に含まれてお  
りません。
- 6 受講申込みの取消等について  
この受講決定通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めませ  
ん。疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合には、直ちに  
その旨を当研修所（教務部）に連絡してください。  
なお、受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済物品の費用  
等）が発生することがあります。
- 7 途中退所について  
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を  
乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通知し  
たうえで、退所を命ずることがあります。
- 8 感染症等への対応について  
当研修所では、マスクの着用については、個人の選択を尊重することとしています  
が、集団研修を実施している組織として、教室等の換気やアルコール消毒液の設置、  
受講者数に応じた配席の工夫など、可能な範囲で感染症等の感染拡大防止策を講じて  
いくこととしております。  
また、体調不良等の方については、マスク着用の要請や受講をご遠慮いただくこと  
もありますので、あらかじめご承知下さい。
- 9 問い合わせ先  
全国市町村国際文化研修所（JIAM）  
【研修に関すること】 教務部 TEL 077-578-5932 担当：村永、三田村  
【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931